

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076100108		
法人名	有限会社 グループホームほほえみ		
事業所名	グループホーム ほほえみ		
所在地	〒820-0701 福岡県飯塚市長尾928番地6	Tel. 0948-72-3734	
自己評価作成日	令和03年10月07日	評価結果確定日	令和03年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年11月04日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺には学校・公共施設・幼稚園・病院があり、暮らしやすい環境です。施設内は共有スペースが広く、開放感があります。現在はコロナウイルスが蔓延している為、来ていないが、家族・地域の方々を招いて行事を行うこともあります。入居者の意向に寄り添い、少しでも自立した生活が送れるよう、日々支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ほほえみ」は、地域密着型事業所として自治会に加入し、町内の祭りや公民館の活動に参加し、小学校、中学校の職場体験学習を受け入れ、子ども会のハロウィンのお誘いで、地域交流の輪が年々広がっている。利用者の嗜好を聴き取り、職員が手作りの家庭的な料理を提供し、ほとんどが完食して、利用者の健康増進に取り組んでいる。提携医療機関の医師による月2回の往診と、週1回の訪問看護師、介護職員が協力して安心して任せられる医療体制が整っている。管理者と職員は信頼関係を深め、チーム介護に取り組み、利用者へ寄り添い、明るい声掛けや対応で、利用者が明るい笑顔を取り戻し、見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている。グループホーム「ほほえみ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングに掲示し、日頃理念を年頭に置き、笑顔で支援している。	介護の在り方を示した理念を、リビングルームに掲示し「笑顔でね」と職員間で声を掛け合い、利用者も職員も笑顔で楽しく過ごせるよう、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。地域密着型グループホームとして、地域の高齢者に目を向けた介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の盆踊り・町内会の夏祭り・子供会のハロウィンなど地域の方々と交流を深めていたが、コロナウイルス蔓延の折現在は出来ていない。	自治会会長、老人会会長、民生委員等から地域の情報提供を受け、公民館の行事や地域の祭りに利用者と職員が参加し小学生、中学生の体験学習や子ども会のハロウィン、各種ボランティアの受け入れを行っていたが、コロナ感染症対策対策のなかで、現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の産業祭り・福祉祭り・文化祭等積極的に参加してきたが、コロナウイルス蔓延の折参加できず、広報誌のみ配布している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民の代表・入居者様家族・市職員の参加で、二ヶ月毎に開催している。	会議は、2ヶ月毎に利用者、家族、自治会会長、老人会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て開催している。ホームの運営や取り組み、利用者の状況、行事について報告し、参加委員から、質問や要望、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。(現在はコロナ感染対策のため自粛している)	会議のマンネリ化を防ぐため、専門職を招いてのミニ勉強会や会議の中で避難訓練や試食会、レクリエーションを行う等、参加したくなる会議を目指す取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月介護相談員の方の訪問により、助言を頂いている。	コロナ対策以前は、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席して、ホームの現状を理解してもらい、助言や情報提供を受けて協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口にもホームの空き状況、事故等の報告や介護の疑問点、困難事例等の相談を行い、行政と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で研修を行い、身体拘束のないケアを実践している。	身体拘束の職員研修や外部の研修に職員が参加して、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害を理解して、職員の意識づけを行っている。禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、職員一人ひとりが自覚して身体拘束をしない介護サービスを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を行い、虐待が行われることが無い様、注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、職員全員が制度に対する理解を深めるように努めている。	権利擁護の外部研修に参加し学ぶ機会を設け、制度の資料やパンフレットを準備している。利用者や家族から相談があれば、制度について説明を行い、関係機関を紹介出来る体制を整えている。成年後見制度を活用している利用者があるので、後見人とのやり取りを通して、職員は制度について理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、認知症対応型共同生介護の目的と提供場所について説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営か、推進会議には家族の方に参加して頂くか、面会時にも必ず苦情・要望をお聞きするように心掛けている。	ホームでの日常生活の中で、職員は利用者の希望や心配事を把握し、家族の面会や行事参加の時に職員が家族と話し合い、(現在はコロナ禍の中で制限している)利用者の近況を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。2ヶ月毎にホーム便りを家族に送付し、利用者の暮らしぶりを報告している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングで職員の提案や意見を聞く機会を設けている。	職員会議を毎月研修を兼ねて開催し、その後に活発な話し合いが行われている。事前に会議の議題が示されているので、各職員が意見を整理して会議に臨むことができている。毎日の申し送り時に職員間で意見交換を行い、出された意見や提案は、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間のストレスの要因や悩みなど、何時でも聞き、話し合う機会を設けている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢に関係な採用している。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。内部の勉強会、外部研修についても積極的に受講を奨励し、職員が向上心を持って働ける環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習会に参加し、人権に対する意識を持つよう取り組んでいる。	利用者の個性や生活習慣を職員が把握し、言葉遣いや対応に注意して、利用者一人ひとりの人権を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。コロナ禍以前は、人権の外部研修会に職員が参加して伝達研修を行い、職員一人ひとりが人権に関する意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修を受講し、受講した内容は毎月1回内部研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の研修に参加し、情報交換・意見交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の不安・希望・を各職員が共有し、より良い信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のご意見や要望・不安などが聞ける機会を設け、ご家族様との信頼関係を築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様の要望や生活歴等を丁寧に聞き取り把握してサービス支援をおこなっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様を人生の先輩・人生の師と仰ぎ、日々の生活に尊厳を持ち、共に暮らす中で学び支え合っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に安心して頂けるように、必要に応じて連絡を取り合い、ご家族様の協力を得ながら生活支援を行うよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お誕生会の写真・他の入居者様と四季折々のレクリエーションを楽しまれる作品・家族様お写真を飾ること。入居者様に話しかけるよう努める。	コロナ対策以前は、利用者の家族や友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる環境を整えている。利用者が築いてきた人間関係や生活環境を聴き取り、職員間で情報を共有して、利用者の会いたい人や行きたい所に行けるように支援し、利用者が大切にしてきた馴染みの関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や好み経験など円滑に行われるよう心掛けている。日頃の会話から情報収集しながら把握し、入居者様同士の関係が円滑に進むように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に施設を紹介するなど、支援を行っている。定期的に訪問を来っていたが、現在はコロナウイルス蔓延の折、電話をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様やご家族様から今までの暮らし方や思い出話などを聞いて、ご本人様本位の介護を目指し支援するように努める。	ホームの日常生活の中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して日々の介護に反映させている。意志を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い優しく話しかけ、利用者の表情や仕草から思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでに経験された出来事等、お話を聞き馴染みのある暮らしに近い状態で暮らして頂くよう、施設の中で生かせるよう支援に努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様が自分で出来ることを維持して頂くよう、見守り支援を行っている。トイレ介助など失われてしまったと思い込んでいる能力をスタッフと考える。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時職員間で話し合い、今後の介護計画について検討する。入居者様やご家族様から希望・要望も伺う。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で検討し、職員の意見や気づきについて話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個人個人の様子・変化に気づき、事細かく記録し、職員同士情報交換しながら、介護の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医の往診時、症状の変化の報告や指示に対応し、入院時は必要物品の届けや病状の聞き取りを行い、ご家族様への報告を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員・地区自治会・老人会の協力を受けながら、支援を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療医と常に連絡を取り急な受診・往診・予防接種等の支援を実施している。	入居時に利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定している。現在、利用者全員がホーム提携医が主治医として、月2回の往診と週1回の看護師による健康チェック、介護職員が連携して、利用者の小さな変化も見逃さない観察力で早期治療に取り組み、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員には看護師も居り、毎日のバイタルチェック・健康管理・機能訓練を行い、週1の訪問看護と連携を図り、異常の早期発見・連絡に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、主治医より診療情報提供書を受け取り、入院先病院へ手渡すなど、早期に退院が出来るように日々情報交換に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期になられた場合は、職員全員で快適・健やかに安らぐように配慮し、医師や家族様と話し合い、意向に寄り添うように支援している。	契約時に、利用者や家族に終末期の希望を聴いて、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に話し合い、今後の方針を確認し、出来るだけ本人や家族の意向に沿えるよう、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は連絡網に沿っていち早く対応に努めている。意識レベルの反応・顔色の確認・バイタルチェック主治医の指示を仰ぐ。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定避難訓練・消火器の設置場所・初期消火訓練を行っており、大雨の場合は消防署の指示を受けて行動出来るようにしている。	防災訓練は、夜間を想定して年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確保して、利用者全員を安全に避難誘導出来るように取り組んでいる。また、運営推進会議を通じて、地域の方に非常時の協力をお願いしている。非常時に備えて非常食、飲料水も備蓄している。	コロナ収束後は、年1回は消防署の参加をお願いし、指導を受ける事によって、災害対策の見直しに繋げ、夜勤の職員を中心に、夜間想定訓練を繰り返す事が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけやプライバシーへの配慮について、外部の研修や内部勉強会を行っている。	利用者のプライバシーを守る介護について内部研修で学び、言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が希望する事や、思いを表す事が出来るように自然な声かけを心掛けている。また、季節に関係なく暑がりや寒がりの方には着衣の脱着を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムは流れに沿っている。その人らしい暮らしに、少しでも近づけるようにしている。急がせず、その人らしく合わせるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1/2月訪問理容師さんに来てもらい、散髪を行っている。髭剃り後の剃り残し部分の仕上げや爪切りを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みにしながら、入居者様の希望を把握し参考にしながら決めている。噛み合わせの悪い方や嚥下状態の悪い方は、刻み食・ミキサー食などで対応している。	利用者が楽しい食事は、利用者の食べたい物を聴いて献立し、調理上手な職員が手作りの美味しい料理を提供している。そうめん流しや焼き肉パーティー等、普段と違う雰囲気を作り、楽しみながら食事が出るように取り組んでいる。また、家族や友人と外食に出かけ、利用者の健康増進に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調に合わせ、食事量・水分補給量を記録し、バランスを考え支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。介助が必要な方には介助を行い、1/2週訪問歯科診療にて検診・口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人の排泄リズムを把握し、トイレにて自立した排泄に向けて支援している。	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら早めの声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を優先し、可能な限りトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量・水分量の計測を毎回行い、機能訓練など個々に応じた予防に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は入居者様の状態によって順番を決めている。自分で入浴できる方は見守りにて対応等個々に沿った支援を行っている。	利用者の希望や体調、気分に合わせて入浴支援を行い週3日を基本としている。入浴を拒否する利用者には無理強いせず、曜日を変更したり、清拭や足浴の支援を行っている。入浴は利用者と職員がゆっくり話しが出来る貴重な時間と捉え、コミュニケーションを取りながら何でも話せる関係を築いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣、その時の状態に応じて対応し、安心して良眠出来るように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時一人ひとりの名前・顔・日にちを大きな声で読み確認し、他のスタッフにもわかるように配薬している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブルを拭いて頂いたり、洗濯物干し・たたみ等を職員と一緒に頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出して気分転換が出来れば良いと思われるが、コロナウイルス蔓延の折から出来ない為、施設内の庭を職員と散歩する事が唯一の支援となっている。	コロナ感染症対策の中で、気候の良い時期利用して、季節毎に外出レクリエーションを計画し、花見や外食、祭り見物に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、ホーム周辺の散歩に出掛け、利用者の気分転換を図っていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様の希望に必要な金額を家族様と相談し、了解を頂いてから使用できるようにしてる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外出して気分転換が出来れば良いと思われるが、コロナウイルス蔓延の折から出来ない為、施設内の庭を職員と散歩する事が唯一の支援となっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓にて開放感があり、空調も設備されている。照明も適度な環境で清潔を心掛けている。	室内には、ホームを訪れた子供たちの写真や行事での利用者の笑顔の写真を掲示し、観葉植物を配置して、温かな雰囲気のある共用空間である。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、ゆったりとした清潔で明るい憩いの場所として、音や照明、温度や湿度、換気にも配慮された快適な環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内の個人の居場所を設定しており、他にもホール内にはゆったりとしたソファや、個人で掛けられる椅子も設置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族の写真や手紙等を飾る等して、楽しませている。	利用者が大切にしている家具や身の回りの物、家族の写真等を持ち込んで貰い、自宅と違和感のないように配慮し、利用者が安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。また、室内は清掃が行き届き、明るくて居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの残存機能を無理なく毎日活用することで、出来なかった事が出来るようになっている。		